

プレスリリース

令和5年4月18日 14:00

府政記者会 会員各位
大阪科学・大学記者クラブ 会員各位
枚方記者クラブ 会員各位

森林のレクリエーション機能を最大限に発揮させる

現場管理に役立つ『景観を魅せる森づくりマニュアル』

を作成しました

大阪府域の森林には、水源涵養や大気等環境維持、山地防災、木材等生産、生物多様性保全などに加えてハイキングや散策などレクリエーション機能を有することが期待されています（大阪地域森林計画）。

また、令和元年12月に策定された大阪府森林整備指針においても、自然歩道沿いや眺望対策となる山林の景観対策が森林施業を実施する時の共通する配慮事項として挙げられています。

ところが、ハイカーなどからは

- ・ハイキングマップに「眺望良好」と書かれた場所まで歩いてきたものの、草木が繁茂して、何も見えない…
 - ・展望台までたどり着き、わくわくしながら階段を登ってみると、前方の木の枝が邪魔で、景色がよく見えない…
 - ・疲れを忘れる「壮大な景観」を期待していたのに…
- といった声も聞かれます。

そこで、環農水研 生物多様性センターは、ハイキング道等の現場を管理する市町村の森林行政担当者等が利用できる『景観を魅せる森づくりマニュアル』を作成しました。

- 大阪府 景観を魅せる 森づくりマニュアル P 1～31
- // (設計・施行編) P32～71



← P1-31

本マニュアルでは、「森林景観整備」のポイントや、航空レーザー計測データ、ドローンを活用した先進的な計画手法を解説するとともに、「設計・施行編」では工事発注の際に参考となる「積算歩掛」や「仕様書」の例も掲載しています。

今後、本マニュアルが市町村等の森林整備の一助となり、ハイキングや森林散策などを通じて、府内の山や森林の「ファン」増加だけでなく、景観という地域の財産を地域ぐるみで守り育てることに貢献できれば幸いです。

※ 本マニュアルは、大阪府から受託した『森林整備手法調査等（4）業務』による成果の一部を使って作成したものであり、主に森林行政に携わる方々を対象として記述しています。